



2020年2月12日

国際ロータリー第 2720 地区

今年度・次年度 クラブ会長様

今年度・次年度 地区部門長様

国際ロータリー 第2720地区 2019～2020年度

ガバナー 瀧 満

ガバナーエレクト 硯川 昭一

地区行事のアルコール提供についての地区方針

拝啓 暖冬の影響で例年より早く梅の蕾も開花しております。早いもので2月を迎えておりますが、皆様方におかれましてはお忙しい毎日と拝察致します。

さて、2019年7月19日付けで地区行事におけるアルコール提供についての緊急対応を通達いたしました。その後、地区危機管理委員会等で今後の地区の方針を検討した結果、下記のように決定しましたので、通知致します。リスクマネジメントとして周知徹底をお願い致します。

敬具

記

1. 地区行事のアルコール提供について（2019～2020年度も継続します）

- ① 地区が主催するインターアクト、ローターアクト、ライラ及び米山記念奨学会のセミナーや行事でのアルコールの提供は全面禁止する。
- ② 上記の事業に参加するロータリアンも対象とする。
- ③ 地区大会等については、上記対象者を同一テーブルに配置し、そのテーブルはノンアルコール対応とする。ロータリアンは彼らに対してアルコールを勧めない事。

2. ハラスメントが起きた時の対応について...下記の手順で行動する事

- ① 発生後ただちに、被害者の安全確保（例えばホテル等に、必要があれば病院に）
- ② 発生後ただちに、警察、児童相談所、行政の社会福祉課等に報告する。
- ③ 発生後ただちに、危機管理委員会へ連絡し、指示を仰ぐ。
- ④ ガバナーへ報告する
- ⑤ 発生から72時間以内にRIへ報告する（連絡先）youthexchange@rotary.org

3. その他

- ハラスメントが事実か否か、という事をロータリアンが質すことをしてはいけません。それは、第三者が調査、判断するという原則を守ってください。
- 当事者は**会員身分を終結される可能性**があります。
- マイロータリーの、『**青少年保護の手引き**』にお目通し下さい。

4. 各クラブの対応について

- 上記1については地区主催行事に適用しますが、各クラブ主催の行事には適用致しません。クラブの責任で対応願います。

以上